

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

資料 4

令和 年 月 日

協議会名： 東郷町地域公共交通会議

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針
【事業内容及び結果概要を記載】	A・B・C 評価 【事業が適切に実施された(されている)かを記載。適切に実施されなかった(されていない)場合には、実施されなかった事項及び理由等記載】	【補助申請を行う補助対象事業名、事業内容、実施時期等を記載】
<p>1 調査等の実施</p> <p>(1)東郷町の現状と社会情勢の整理 東郷町の人口状況、上位・関連計画の整理、公共交通の状況、公共交通を取り巻く社会情勢等。</p> <p>(2)各種ニーズ調査・利用実態の把握、分析</p> <p>①町民アンケート調査 15歳以上の町民3,000人を対象。1313票回収(回収率43.8%) 交通行動実態、施策効果、バス交通維持のあり方、バス交通の重要度等を把握。</p> <p>②乗降調査 じゅんかい君、名鉄バス東西線の全利用者 924人 他、町内を走る名鉄バスの抽出便の利用者 3,001人 バス利用実態、ODの把握</p> <p>③利用者アンケート 418人に配布。137票回収(回収率32.8%) バス利用満足度、バス交通の重要度の把握</p> <p>④集客施設調査 ららぽーと愛知東郷の来店者 141票回収 来店特性、公共交通利用意向の把握</p> <p>2 計画の策定 上記調査結果を踏まえた課題整理、現計画の評価、計画の方針と目標、目標を達成するための事業と実施主体、評価の進め方を検討し、計画を策定中。</p>	A 評価 当初予定していた各種調査を終え、当該事業は計画どおりに適切に実施されている。	令和3年3月に地域公共交通計画を策定する予定。 計画期間は、東郷町総合計画及び東郷町都市計画マスタープランとの整合性を図り、各計画の評価・見直しの内容にも対応させるため、令和3年度～8年度の6年間とする。 地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統及びフィーダー系統)の活用を見込んでいる。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名:	東郷町地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域公共交通調査事業(計画策定事業)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>(1) 目指すべき将来像 東郷町都市計画マスタープラン(令和3年3月策定予定)では、東郷セントラル地区を中心とした賑わいと多様な交流のある都市拠点、日常的な生活利便施設が充実した地域生活拠点を形成し、これら拠点相互や住宅地等を公共交通で連絡するコンパクト+ネットワークのまちづくりを進め、誰もが住みたい・住み続けたいまちの実現を目指しています。 このような中、東郷セントラル地区では、町役場、イーストプラザいこまい館、町民会館、総合体育館といった既存の公共施設に加え、大規模商業施設やバスターミナルの整備により、広域的な交流と交通の機能を有する魅力あふれる都市拠点の形成を進めています。 これらにより、公共交通がまちづくりの実現を支援・誘導するとともに、町民が安心して暮らし、住み続ける上で必要不可欠な都市インフラの1つとして機能・利用されることを期待し、「公共交通が暮らしとともにある 安心して住み続けられるまち」を目指します。</p> <p>(2) 将来像の実現に向けて 東郷セントラル地区へのアクセス利便性の確保(まちづくりとの連携)、尾三地区等の広域的な公共交通ネットワークの形成(周辺都市との連携)、名鉄豊田線・名古屋市営地下鉄鶴舞線、桜通線、名鉄バス、じゅんかい君、タクシー等の連携(多様な公共交通・関係者との連携)を図ることで、東郷町における地域公共交通の活性化及び再生を推進します。</p> <p>(3) 基本方針 町内各地域及び尾三地区等の広域的な連携・交流を強化します。 多様な公共交通手段により、地域に適した移動サービスを確保・導入します。 東郷町の公共交通に関わる全ての関係者が交通と福祉の視点で連携・協働し、公共交通を支え育む取組を展開します。</p>